

LED道路照明灯

安全と呼べる基準に合った道路照明

道路交通における安全、円滑を図るため道路照明施設設置基準（社団法人日本道路協会発行）が改訂され、技術の進展に対応するよう仕様規定から性能規定に転換し道路照明施設の性能が規定されました。



香川県高松市川島地区

連続照明の設置条件

一般国道(解説)

一般国道等における連続照明の設置は、歩行者などの交通状況、沿道からの光が道路交通に及ぼす影響等を考慮して市街部の道路が対象となる。
照明施設の設置は、交通量25,000台/日以上の場合において下記の(イ)から(ハ)を踏まえて設置することが望ましい

(イ)歩道等の利用者が道路を横断する恐れがあり、自動車交通量および歩道等の利用者数の多い区間

(ロ)車両が車線から、はみ出す恐れがあり、自動車交通量の多い区間

(ハ)上記以外で連続照明を必要とする特別な状況にある区間
(交通事故が多発、もしくは多発する恐れのある区間 特殊な気候条件下にある区間 輻射が標準以下に縮小されている区間 など。)

平均路面輝度の基準

単位: cd/m²

道路分類	外部条件			
	A	B	C	
高速自動車国道等	1.0	1.0	0.7	
	—	0.7	0.5	
一般国道等	主要幹線道路	1.0	0.7	0.5
	幹線・補助幹線道路	0.7	0.5	—
		0.5	—	—

外部条件
A: 道路交通に影響を及ぼす光が連続的にある道路沿道の状態。
B: 道路交通に影響を及ぼす光が断続的にある道路沿道の状態。
C: 道路交通に影響を及ぼす光がほとんどない道路沿道の状態。



長野県諏訪郡富士見町交差点照明



愛知県豊田市連続照明

配光イメージ

反射板の角度調節が可能。自由な配光パターンで様々な道路形態に対応。

